安八交番だより& 消防署だより



多発しています。

▼県下では自転車乗りの交通死亡事

故が多発しています。

大垣警察署管内でも、

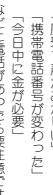
人身事故が

○還付金詐欺 「あなただけ特別です」

○オレオレ詐欺 「ATMでお手続きができます」 「還付金があります」

などと電話があったら要注意です。 「今日中に金が必要」 「携帯電話番号が変わった」 「風邪で声がおかしい」







○自転車に関連する事故の多発 〇交差点付近の事故が多発 〇高齢者被害の増加 交通事故の特徴としては、

○自転車・歩行者へのマナーアップ 〇シートベルト・チャイルドシート 強力に推進しています。 〇交差点関連違反の取り締まり 着用指導と取り締まり よって大垣警察署では次の施策を

○自転車の二人乗りなど危険な運転 ○夕暮れや夜間の外出時は、 ○飲酒運転は絶対にやめましょう 〇「思いやり」の運転に心がけ、必 射材を着用しましょう ずシートベルトを着用しましょう 皆さんは次の点に注意しましょう。 はやめましょう 必ず反





ご理解とご協力を お願いします

解とご協力をお願いします。 消防車等の緊急走行に対するご理

りませんか。 動車が近づいてきたという経験はあ からサイレンを鳴らし赤色灯を点灯 させた消防車や救急車などの緊急自 自動車やバイクを運転中に、後ろ

車両には認められていない優先走行 できるようご協力をお願いします。 ただき、一刻も早く災害現場に到着 近してきた場合は、進路を譲ってい 自動車等を運転中に緊急自動車が接 権が道路交通法で認められています。 ハー刻も早く到着できるよう、一般 消防車や救急車などは、災害現場



近してきた場合の対応は、 に定められています。 道路交通法では、緊急自動車が接

次のよう

▼交差点またはその付近の場合

▼交差点以外の場合 動車の通行を妨げることとなる場 交差点を避け、かつ、道路の左側 停止しなければならない。 合は、道路の右側)に寄って一時 いてその左側に寄ることが緊急自 (一方通行となっている道路にお

に進路を譲らなければならない。 道路の左側に寄って、緊急自動車

